

# ASK ニュース

Vol.0202

2016年5月2日(月)

担当：MS事業部 北野

〒460-0002

名古屋市中区丸の内 3-22-21

損保ジャパン日本興亜名古屋ビル1F

ASK 税理士法人

TEL 052-971-1122 FAX 052-971-4488

## 就職活動

### はじめに

新卒の就職活動の解禁日は、2016年卒業生から3年生の3月に採用広報解禁、4年生8月に選考活動解禁としていましたが、2017年卒業生からは、採用広報解禁日は変更なく、選考活動解禁のみ6月に前倒しとなりました。現在、多くの学生が応募する企業の情報をみているところでしょう。

### 就職活動の解禁日とは

昭和48年から平成8年の間は、企業と学校(大学・短大)の間に、勉強に集中できるように一定の時期までは企業から、卒業予定者にアプローチを行わないという就職協定がありました。

企業側の希望により協定が廃止された結果、就職活動が3年になった早々から始まり長期化する傾向になりました。

このような状況の中大学側からの要請を受け経団連は就職活動解禁日を設け、経団連に加盟している企業に自主的規制を行いました。これには、企業側の過当競争の自粛と学生生活を守る意味合いがあります。

### 欧米の新卒就職

日本では、新卒就職をしなければその先の人生

の負け組とみられる新卒の就職ですが諸外国ではどうなのでしょう？

アメリカを始めヨーロッパ諸外交では、日本の様に卒業までに内定をもらう学生は少数です。なぜなら、欧米各国では、基本的に即戦力を求められることが多く、新卒・中途の採用の区別がありません。そのため、インターンやパート・派遣などのいわゆる非正規雇用で経験を積んだうえで就きたいポストが空いたときに応募し、就職するというステップアップ方式です。

アメリカでは、さらに大学での専攻が仕事に直結する内容かどうかや大学の成績も優秀な人材稼働か判断される指標となる傾向にあります。

### おわりに

日本では、大企業中心に就職活動が行われ内定をもらえなかった人が、中小企業へ流れてくるといふ傾向があります。そのため、中小企業では、中小企業であればこそその仕事のやりがいなど会社の知名度不足を補うために、会社のアピールを行い優秀な人材の目を向けさせることが必須です。また、中小企業では、即戦力としての人材を求めるので、新卒採用には二の足を踏むところがあります。